

第 1539 回 (4 月 28 日)

アジア途上国灌漑システムにおける 農業多様化の可能性について

——スリランカの経験を中心
として——

(千葉大学教授) 菊 池 眞 夫

1980 年代以降、稲を主穀とするモンスーンアジアの開発途上国の農業についてその「多様化」の必要が強く叫ばれるようになった。その基本的背景は 1970 年代以降「緑の革命」の成功によりアジア開発途上国における稲作生産が人口増加率を大きく上回って増加し、多くの伝統的米輸入国において米の自給がほぼ達成され、またその結果として 1980 年代半ばまでに世界市場における米価が歴史的にかつてない低い水準に低下したことにある。同時に、これら諸国が 1980 年代に経験した着実な経済発展は一人あたり所得の向上をもたらし、所得弾力性の高い非主穀農産物に対する需要を増大させてきている。このような状況下でアジアの灌漑稲作農業が、所得源泉の多様化を求めて農業の多様化を図ることは必然的は方向性である。しかし、方向の必然性は、それが現実に容易に実現されることを保証するものではない。逆に、アジア灌漑稲作農業は多様化に当たって多くの困難に直面している。途上国の農政当局者には、米の自給政策成功のアナロジーとして、農業多様化も容易になし得るといった楽観論が存在するが、それは必ずしも根拠のあるものではないのである。本報告では、これら諸国灌漑農業の多様化が持つ問題構造を明らかにし、その実現の障害となるであろう主要な要因を指摘した。

まず指摘されねばならないことは、農業多様化の必要性は国民経済の多様化・構造変動の一環として生じており、従って農業多様化政策は国民経済の発展政策と整合的であればならないということである。この点で、経

済の他の部門とは相対的に独立して対処できた米自給政策と決定的に異なっている。これまで稲作部門は灌漑投資等の形で多額の公共資金を吸収してきたが、現在の途上国の発展段階は、逆に同部門から他の戦略的部門への資源の再配分を必要としており、稲作農業の多様化はそのような条件下で推進されねばならないという制約を負っているのである。さらに、経済構造の変動過程としての農業多様化は当然継続的・永続的性格を持ち、その政策的課題あるいは多様化対象作物は常に推移・変化していくという特徴を持つ。この点でも、その目標が単一かつ静的である米自給政策と大きく異なっている。

また、灌漑農業はこれまで水稻単作を予想して建設された灌漑システムをその生産基盤としており、これはハードウェアのみならず、それを管理運営するソフトウェアの面でも強固な固定性を持っている。このような固定性・非市場的性格が、生産において柔軟な対応を必須なものとする農業多様化にとって大きな障害となることは言うまでもない。米の場合には、生産サイドにおける灌漑システムの国による管理が需要面における国の統制・補助政策と対応し、貿易も含めて、政府によるコントロールが相対的に容易であった。しかし、農業多様化にあたっては、その総てについて政府が介入することは不可能である。特に多様化農産物の生産物市場に対して、灌漑農業システムは完全に開放体系とならざるを得ない。ここに、農業多様化の正否を決するものとしての「市場」の活用が登場するのである。